

【2026年2月18日発行】

=====■ 人事労務マガジン／特集第242号 ■=====

-----▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△-----

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 過労死等防止調査研究センター 研究成果発表シンポジウム ハイブリッド開催のご案内
2. 3月12日開催「令和7年度 第2回「多様な正社員」制度導入支援セミナー」のご案内
3. 第4回「団体等検定制度についての出張相談会」を開催します

**【トピック1】過労死等防止調査研究センター 研究成果発表シンポジウム
ハイブリッド開催のご案内**

労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センターは、過労死等に関する実態把握や、発生メカニズムの解明、効果的な防止対策に関する調査研究を行っています。これまで取り組んできた調査研究の成果を振り返るとともに、過労死等の防止対策について議論する研究成果発表シンポジウムを開催します。【事前申し込み制・参加無料】

令和7年度は、「過労死等研究の世界を覗いてみませんか？」をテーマに、2部構成で開催します。第1部は、例年通り、皆さまに過労死等研究を知っていただく時間、第2部は、ご希望者の皆さまと一緒に考え・意見交換をするインサイトセッションを行います。

ぜひシンポジウムにご参加いただき、過労死等防止を考える機会にしませんか。

■シンポジウム概要

【開催日時】3月4日(水)13:30~17:00

【会場】AP 新橋4階ルーム D+E と、オンライン(Teams ウェビナー)で開催

※ Web 参加の方は、第2部のインサイトセッションには参加できません。

【お申し込み、詳細はこちら】

RECORDs 過労死等防止研究センター

<https://records.johas.go.jp/news/r7sympo>

【お問い合わせ】

研究成果発表シンポジウム事務局

E-mail:records_sympo@h.jniosh.johas.go.jp

【トピック2】3月12日開催「令和7年度 第2回「多様な正社員」制度導入支援セミナー」のご案内

厚生労働省は、多様な働き方を実現するための制度導入を支援するセミナーを対面とオンラインの併用形式で開催します。【事前申し込み制・参加無料】

社員が多様な働き方を選択し、活躍できる環境整備を進めることの重要性が高まる中で、「多様な正社員」制度等の活用に注目が集まっています。

「多様な正社員」制度の導入支援実績を持つ社会保険労務士による説明、支援を利用して制度を導入した企業の事例など、制度導入や制度活用のポイントを紹介します。

「人材の採用や定着に課題感がある」「多様な社員に活躍してほしい」などの悩みや想いがある方々は、ぜひ積極的にご参加ください。

現地参加の方には、今年度作成した「「選ばれる」会社をつくる多様な働き方ガイドブック」を無料でお配りします。セミナー終了後には、登壇者や参加者間での意見交換の時間も設けています。現地参加でのお申し込みをお待ちしています。

■セミナー概要

【日時】3月12日(木)14:00～16:00

【開催形式】対面・オンライン(Zoom Webinar)

【対面会場】TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川高輪口

※先着50名(JR線品川駅 高輪口 徒歩2分)、参加費無料

【対象】「多様な正社員」制度にご関心のある事業主・人事労務担当者等の皆さん、企業等に

対して制度導入等を支援されている皆さん

【参加申込締め切り】3月2日(月)16時

【詳細・申し込みはこちら】

多様な働き方の実現応援サイト

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/seminar/>

【トピック3】第4回「団体等検定制度についての出張相談会」を開催します

厚生労働省は、2月 25 日に、独自に労働者の職業能力検定を実施している、または、新たに検定制度の立ち上げを検討している企業・団体を対象に、「団体等検定制度についての出張相談会」をオンライン(ウェビナー)併用で開催します。

今回の相談会は、令和7年度に予定している全4回の最終回です。【事前申し込み制・参加無料】

この相談会では、「団体等検定制度」の概要に加え、検定制度の立ち上げ方、試験基準の策定手順など、具体的な検定制度の創設支援等の個別相談を受け付けます(※)。

制度に関心のある方は、お気軽にご参加ください。

※当日の相談枠には限りがあります。別日の相談を希望する場合は、出張相談会の終了後に日程調整を行います。

「団体等検定制度」は、職業能力開発促進法施行規則第 71 条の2第1項に基づき、一定の基準を満たす民間の団体や企業が独自に行う検定の枠組みを厚生労働大臣が認定するものです。認定を受けた検定は、「厚生労働省認定」と表示することができるほか、専用ロゴマークを使用することができます。

【開催日時】

2月25日(水) 14: 00~16:00

【開催場所】

ホテルグランドヒル市ヶ谷(東京都新宿区市谷本村町 4-1)

※オンライン併用

【お申し込みはこちら】

申し込みフォーム

<https://www.mhlw.go.jp/content/11806001/001646906.pdf>

【詳細はこちら】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69571.html